

## 陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	2714	受 理 年 月 日	令和4年2月24日
件 名	国民健康保険料の引下げ等		
要 旨	<p>新型コロナ感染症拡大により、医療、公衆衛生はひつ迫し、府民生活は更に困難さを増している。とりわけ国民健康保険加入者は、無職者、非正規労働者、小規模事業者などが多く、新型コロナ感染症による経済的な影響を大きく受けている。</p> <p>こうした中で、国から示された係数により京都府が算定した京都市の納付金は、前年度を大きく上回る金額が示された（昨年比5.6パーセント、一人当たり平均1万415円。）。京都府は納付金が大幅に増加した理由について、コロナ禍の下で大幅に減った2020年度の医療費が2021年度は増加したこと。もう一つは、2020年の前期高齢者交付金の精算によるものと説明している。</p> <p>これに対して京都市は、国民健康保険加入者の負担軽減のために、一般会計からの拠出と基金の活用により、前年度比3.7パーセント、平均3,568円増の提案を市会に行っている。</p> <p>しかしながら、経済的に大きな打撃を受けている国保加入者の国保料が更に引き上がることは、医療を受ける権利が侵害されかねず、更なる生活水準の悪化が心配される。そして、国民皆保険制度の根幹が揺らぎかねない事態である。</p> <p>困窮する国民健康保険の被保険者の命と生活を守るために、高すぎる国民健康保険料の引下げ等を求める。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国民健康保険料が高くならないように更なる対策を講じること。</li> <li>2 京都府、国に対し、国民健康保険料を引き下げるための特別の措置を行うように求めること。</li> <li>3 コロナ感染に関わる特例減免、傷病手当金などの制度、改善を国に求めること。</li> <li>4 必要とされる市民全てに国民健康保険法第44条（一部負担金減免）が活用されるように制度の広報に努めること。</li> </ol>		
陳 情 者			
回付委員会	教育福祉委員会		